

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和2年6月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	唐渡池地区	令和2年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大谷上池地区	令和2年3月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	広田池地区	令和2年3月25日
〃	香川用水非受益地域用水確保事業	小山池地区	令和2年2月27日